[様式1]①

令和7年度　部局経営方針

<table>
<tr><td colspan="2">部局名</td><td>総務部</td><td>部局長名</td><td colspan="2">長友　正博</td><td>令和7年4月1日　現在</td></tr>
<tr><td rowspan="7">部局の経営資源</td><td colspan="2">職　員　数　（人）</td><td colspan="2">当初予算額　（千円）</td><td colspan="2">令和7年度中に策定予定の計画　（根拠法令等）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">正　職　員</td><td rowspan="2">44</td><td>一般会計</td><td>547,420</td><td rowspan="5">日向市国土強靭化地域計画（改訂）
特定事業主行動計画（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）及び次世代育成支援対策推進法）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">特別会計</td><td rowspan="2">（公債費・予備費・人件費を除く）</td></tr>
<tr><td>（ほか兼務　人）</td></tr>
<tr><td>再任用職員</td><td>2</td><td colspan="2">前年度繰越額（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会計年度任用職員</td><td rowspan="2">7</td><td>一般会計</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">特別会計</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>任期付職員</td><td>1</td></tr>
<tr><td>総合計画に基づく部局の経営戦略</td><td colspan="6">【基本姿勢】
〇「第3次日向市行財政改革大綱」に定める実施項目の達成に向けた進捗管理を行い、行政経営の効率化及び適正な事務処理に努めます。また、DXの推進に向け、様式等の電子化を図り、文書管理の徹底に努めます。
〇充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営の両立とともに、将来にわたって健全で持続可能な行財政運営を実現するため、事務事業の見直しによる「選択と集中」と新たな財源の確保に取り組みます。
〇自然災害から市民の生命と財産を守るために、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策を進めることで、災害対応力の強化に取り組みます。
〇多様化・複雑化する行政ニーズに対応しながら「第3次総合計画」を推進する人材の育成を図るため、中長期的な視点を持って職員のスキル向上や多様な人材の確保に取り組みます。あわせて、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、働きやすい職場環境づくりを推進します。

【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】
〇市民の防災意識が高まり、地域防災力の向上や避難体制の整備充実を図りながら、市民が安全に生活できる環境づくりを目指します。

【総合計画・基本目標】
4-1　防災・減災対策の充実
①災害予防対策の推進
〇市民への防災情報の伝達手段を多重化するため、防災訓練や防災講座を通じて、防災情報配信サービスをはじめ、防災アプリや市公式LINE等の登録を推進します。
〇避難所の環境改善を図るため、資機材等の整備を推進します。
〇大規模な地震や津波、風水害などに備えるため、計画的な備蓄品の整備と分散備蓄体制を推進します。

②地域防災力の向上
〇自主防災会や自治会（区）など地域で活躍する防災士の養成に努めるとともに、地区防災計画策定の取組を推進します。
〇市民の防災意識向上を図るため、防災訓練や防災講座など啓発活動を推進します。
〇「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会と地域の防災士が一体となった避難所運営を推進します。

6-1　人権・平和の尊重
〇戦後80年の節目の年にあたり、平和展を開催し、平和に対する意識の醸成を図ります。</td></tr>
</table>

[様式1]②

令和7年度　部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	長友　正博	令和7年4月1日　現在

総合計画に基づく部局の経営戦略

【総合戦略に基づく具体的な施策】
4-1-3　地区防災計画の策定など防災意識の啓発活動の推進
〇地域の特性に応じた地区防災計画の策定に向けて、防災意識の啓発活動に取り組みます。
〇自主防災組織や消防団等が主体となる地域の防災活動の活性化を図るため、地域の防災活動を担う防災士等の養成・確保に努めます。

4-1-4　市民の防災訓練等への参加促進と備蓄品等の整備
〇総合防災訓練や講演会などの内容を充実させるとともに、市民参加型の取組を推進します。
〇「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会や防災士が一体となった避難所運営を推進します。
〇良好な避難所環境を提供するため、備蓄品や資機材を整備します。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】
■目標達成に向けた取組
1-1-5　内部統制の推進
〇内部統制評価書の作成に取り組みます。

2-1-3　地方債残高の圧縮
〇元金償還額以内の地方債の新規発行や交付税算入率が有利なものを活用することを基本としながら、財政指標の動向に留意した計画的な地方債の発行に努めます。

2-1-4　公営企業会計等の経営健全化
〇第三セクターについて、市の財政的なリスクを把握し適切に関与するための取組として、「日向市第三セクター経営検討委員会」による経営状況の点検・評価を行い、その結果を公表します。

2-1-5　事務事業・補助金の見直し
〇社会経済情勢の著しい変化や多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、事務事業や補助金について必要性等の検証・見直しを行い、限られた経営資源の再配分を図ります。

2-1-6　職員給与の適正化
〇給与制度における課題を適切に把握して解決に努めるとともに、直近の人事院勧告の趣旨や近年の国・県の動向を踏まえた給与制度の見直しに着実に対応します。

2-2-1　公共施設の適正管理
〇費用対効果の観点から利用者の少ない施設の統廃合を進めるとともに、計画的に施設の修繕・維持補修を実施することで、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

2-2-2　遊休公共施設の有効活用
〇民間活力を活用できる体制整備を行いつつ、遊休不動産となっている普通財産の土地・建物の活用や処分（譲渡や貸付など）に取り組みます。

[様式1]③

令和7年度　部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	長友　正博	令和7年4月1日　現在

総合計画に基づく部局の経営戦略

2-2-3　施設使用料の適正化
〇施設の利用状況や維持管理コストを分析し、使用料算定基準などを作成することにより、利用者への説明責任を果たしながら、適正な使用料となるよう見直しに取り組みます。
　各種施設の維持管理コストの増加に対応するため、受益と負担の原則に基づく適正な施設使用料への改定に向けて、令和6年度に策定した使用料算定基準（素案）の活用方法等を整理し、施設担当課との連携を図りながら、令和8年度の使用料条例改正を目指します。

3-1-1　人材育成の充実
〇国の「人材育成・確保基本方針策定指針」（令和5年12月公表）や「第3次日向市行財政改革大綱」（令和7年1月策定）に基づき、総合的観点に立った「日向市人材育成基本方針」を改訂します。
〇体系的な人材育成プログラムの構築や外部研修・派遣研修等の活用を図るとともに、職員の自発的学習の促進に取り組みます。

3-1-3　多様な人材の確保
〇国・県・他自治体の人材確保の手法等を研究し、採用試験の受検資格や実施方法の見直しに取り組みます。
〇外部人材の活用や人事交流を通じて、人材の確保を図ります。

3-2-1　ワーク・ライフ・バランスの実現
〇ノー残業デーの促進や上限を超えた時間外勤務の要因分析を行うとともに、長時間勤務を行った職員の健康管理に取り組みます。
〇時差勤務制度などの多様な働き方を推進するとともに、年次有給休暇をはじめとした各種休暇の計画的な取得を促進します。

【総務部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	4　安全・安心で利便性の高いまちをつくる
主要施策	4-1　安全・安心なまちづくり
基本方針	▸ 市民や地域が中心となった防災対策や減災対策を進めるため、地区防災計画の策定や市民の防災訓練への参加を促します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 令和５（2023）年度	目標値 令和 10(2028)年度
地区防災計画を策定又は策定中の地区数	10 地区	15 地区
委託相談支援事業者の相談受付件数	2,977 件	4,080 件
地域福祉部の設置地区数	47 地区	57 地区

具体的な施策　4-1-3　地区防災計画の策定など防災意識の啓発活動の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○地域の特性に応じた地区防災計画の策定に向けて、防災意識の啓発活動に取り組みます。	防災推進課	地域防災力支援事業	高齢化や若者等の減少による地域の担い手不足に伴い、地区防災計画の策定が進んでいない状況があります。	福祉部局とも連携し、地域主体による地域防災への対応が必要であることを説明し、「地区防災計画」の策定に向けた支援を行います。	区長会等の会議の際、地区防災計画の策定について説明し、地区の状況に応じた計画策定を支援します。	各地区で開催する防災訓練や防災講話の際、地区防災計画の策定について説明し策定への支援を行います。
2	○自主防災組織や消防団等が主体となる地域の防災活動の活性化を図るため、地域の防災活動を担う防災士等の養成・確保に努めます。	防災推進課	地域防災力支援事業	地域防災力を高めるために、防災士の増を図るための支援を行うともに、災害対応力を高めるための取組が必要です。	区長会や自主防災組織等の会議等に出席し、防災士養成補助金制度の説明を行うなど、広く補助制度をお知らせすることで、防災士等の養成・確保に努めます。	区長会等の会議の際、防災士養成補助金制度を説明し、防災士の資格取得を支援します。	各地区で開催する防災訓練を防災士と連携して実施することで、防災士の養成を図ります。

具体的な施策　4-1-4　市民の防災訓練等への参加促進と備蓄品等の整備

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○総合防災訓練や講演会などの内容を充実させるとともに、市民参加型の取組を推進します。	防災推進課	地域防災力支援事業	市民参加型の防災減災の取組を推進するには、地域と行政との連携した取組だけでなく、市民に届く防災に関する情報の普及啓発活動が必要です。	総合防災訓練では、実施する地域内の状況に応じた訓練を行います。また防災講演会では、住民が自分のこととして考えてもらえるような内容を検討します。	各地区が実施する避難訓練等を支援します。	関係機関と連携し、市民参加型の総合防災訓練を実施します。
2	○「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会や防災士が一体となった避難所運営を推進します。	防災推進課	地域防災力支援事業	大規模災害時には、各避難所で自主防災会、防災士、避難者等、地域が連携した避難所運営が必要となります。	自主防災会や防災士など、地域主体による避難所運営訓練に取り組むことで、各地区の状況に応じた避難所運営を支援します。	各地区での避難訓練等の際、地域主体による避難所運営について説明し市民の意識の醸成を図ります。	総合防災訓練に合わせて、地域住民が主体となった避難所運営を実施します。
3	○良好な避難所環境を提供するため、備蓄品や資機材を整備します。	防災推進課	災害予防対策事業	避難者が快適に過ごせる環境づくりを整備し、必要な備蓄品等を整備する必要があります。	良好な避難所環境を提供するために、食料や飲料水などの備蓄品だけでなく、その他必要となる資機材の整備と保管場所の確保を進めます。	避難所で必要となる備蓄品や資機材の計画的な整備・充実を図ります。	避難所で必要となる備蓄品や資機材の計画的な整備・充実を図ります。

【総務部】
様式１－３　その他に取り組む重点事業

基本目標	Ⅳ　生活環境
施策	４－１　防災・減災対策の充実
施策の方向性	①災害予防対策の推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	市防災情報の配信	防災推進課	防災情報収集・伝達事業	あらゆる災害の発生に備え、音声情報では聞き取れなかった避難情報等を文字情報として発信するなど、情報伝達方法の多重化が求められています。	防災訓練や防災講話、防災イベント等に合わせ、積極的に防災情報配信サービスの登録を促すとともに、平時からシステムの運用訓練を行い、市民への確実な情報発信に努めます。	さまざまな機会を活用し、登録者の増加を図ります。災害時には迅速な情報発信による早めの避難を促します。	市総合防災訓練等の機会を活用し、登録者増を図ります。災害時には迅速な情報発信による早めの避難を促します。

【総務部】
様式１－４　第３次日向市行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標			R7年度取組内容
					指標名	年度	目標	
1	総務課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	内部統制の推進	内部統制評価書の作成	R7	1回／年	内部統制報告書を1／4期までに作成します。
						R8	1回／年	
						R9	1回／年	
						R10	1回／年	
2	総務課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	内部統制の推進	内部統制報告書の監査委員への提出	R7	1回／年	内部統制報告書を1／4期までに監査委員へ提出します。
						R8	1回／年	
						R9	1回／年	
						R10	1回／年	
3	総務課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	内部統制の推進	内部統制報告書の公表	R7	1回／年	内部統制報告書を９月議会に提出議会終了後は、速やかに公表します。
						R8	1回／年	
						R9	1回／年	
						R10	1回／年	
4	資産経営課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	公共施設の適正管理	公共施設の延べ床面積	R7	２８．４万m2	旧日向市老人福祉センターと旧福瀬小学校北校舎を３月までに解体します。
						R8	２８．９万m2	
						R9	２８．７万m2	
						R10	２８．７万m2	
5	資産経営課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	公共施設の適正管理	人口１人当たりの延べ床面積	R7	前年度以下	旧日向市老人福祉センターと旧福瀬小学校北校舎を３月までに解体します。
						R8	前年度以下	
						R9	前年度以下	
						R10	前年度以下	
6	資産経営課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	公共施設の適正管理	解体・譲渡した公共施設の延べ床面積	R7	１，０００m2	旧日向市老人福祉センターと旧福瀬小学校北校舎を３月までに解体します。
						R8	１，２００m2	
						R9	１，５００m2	
						R10	４００m2	
7	資産経営課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	遊休公共施設の有効活用	活用や処分した不動産箇所数	R7	２箇所	普通財産２箇所を３月までに処分します。
						R8	２箇所	
						R9	２箇所	
						R10	２箇所	
8	財政課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	地方債残高の圧縮	地方債残高	R7	281.7億円	計画的に市債を発行します。 交付税算入率が有利な市債を活用します。
						R8	281.6億円	
						R9	272.9億円	
						R10	264.5億円	
9	財政課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	公営企業会計等の経営健全化	第三セクター経営検討委員会の開催	R7	2回／年	第三セクター等経営検討委員会による経営状況の点検評価を行います。 点検評価の手法や委員会の在り方についての検証を行います。
						R8	2回／年	
						R9	2回／年	
						R10	2回／年	

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標			R7年度取組内容
					指標名	年度	目標	
10	財政課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	事務事業・補助金の見直し	見直しを行った事務事業数	R7	10事業	成果説明書の施策評価や事務事業評価の内容に基づいて事務事業を見直します。 予算編成や予算の執行管理を通して事務事業を見直します。
						R8	10事業	
						R9	10事業	
						R10	10事業	
11	財政課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	事務事業・補助金の見直し	見直しを行った補助金数	R7	6件	「日向市補助金ガイドライン」に基づいて各種補助金の効果必要性を検証します。 予算編成や予算執行段階で補助金の見直しを行います。
						R8	6件	
						R9	6件	
						R10	6件	
12	財政課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	施設使用料の適正化	検討会議の開催数	R7	3回	施設の利用状況の把握と維持管理コストの分析を行います。 使用料算定基準の設定に向けた検討会議を開催します。
						R8	3回	
						R9	－	
						R10	－	
13	財政課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	施設使用料の適正化	見直し対象施設数	R7	－	令和８年度における対象施設の使用料見直しに向けた準備を行います。 各施設の利用状況や維持管理コストの実態把握を行います。
						R8	30施設	
						R9	－	
						R10	－	
14	職員課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	職員給与の適正化	人事院勧告に準拠した給与等改定の適正な実施	R7	実施	人事院勧告や国県の状況を踏まえた適切な給与改定を行います。
						R8	実施	
						R9	実施	
						R10	実施	
15	職員課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	職員給与の適正化	国・県からの技術的助言に基づく給与制度の見直し	R7	検討・実施	国県からの技術的助言に基づき、給与制度の課題の整理及び検討を行います。 制度の見直しを行う場合は、関連部署や職員団体との協議を行い、スムーズな実施に努めます。
						R8	検討・実施	
						R9	検討・実施	
						R10	検討・実施	
16	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	人材育成の充実	研修センターや中央研修の参加者数	R7	260人	本市独自の研修を企画し実施します。 各種研修へ職員を派遣します。 接遇能力や組織力の向上を図る若手職員向けの研修を実施します。
						R8	260人	
						R9	260人	
						R10	260人	
17	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	人材育成の充実	自主研修グループ等助成金の利用件数	R7	12件	日向市職員自主研修支援規程に基づく支援を行います。
						R8	12件	
						R9	12件	
						R10	12件	
18	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	適切な人事管理	人事評価結果に対する職員の納得度	R7	97%	人事評価制度を適切に運営します。 評価者及び被評価者に対する研修を実施します。
						R8	97%	
						R9	97%	
						R10	97%	

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標			R7年度取組内容
					指標名	年度	目標	
19	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	多様な人材の確保	録画面接やテストセンター等の新たな試験手法の導入	R7	実施	職員採用試験における受験要件や試験方法の見直しを行います。
						R8	実施	
						R9	実施	
						R10	実施	
20	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	多様な人材の確保	SNSやメディア等を活用した広報強化及び大学、企業、他自治体などと連携した説明会等への参加	R7	実施	職員採用試験の周知を拡大し、各種説明会へ参加します。 インターンシップの積極的な受入れを行います。
						R8	実施	
						R9	実施	
						R10	実施	
21	職員課	質の高い人材基盤の構築	働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現	職員の時間外勤務の縮減率（対R5年度）	R7	▲3%	職員の勤怠管理を徹底します。 ノー残業デーを促進します。 時間外勤務が上限を超えた部署における要因分析を行います。
						R8	▲3%	
						R9	▲3%	
						R10	▲3%	
22	職員課	質の高い人材基盤の構築	働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現	年次有給休暇の平均取得日数	R7	10日	年休等の計画的な取得を促進します。 GW年末年始の前後を利用したリフレッシュ休暇の取得を強化します。
						R8	11日	
						R9	12日	
						R10	13日	
23	職員課	質の高い人材基盤の構築	働き方改革の推進	安心して働ける職場環境づくり	職員の健康診断（人間ドック等を含む）の受診率	R7	100%	健康診断の計画的な実施周知を行うとともに、人間ドックの受検を促進します。 健診等の未受診者に対する勧奨を行います。
						R8	100%	
						R9	100%	
						R10	100%	
24	職員課	質の高い人材基盤の構築	働き方改革の推進	安心して働ける職場環境づくり	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	R7	9.0%以下	ストレスチェックの計画的な実施及び周知を行います。 高ストレス者に対する産業医等面談を勧奨します。
						R8	8.8%以下	
						R9	8.6%以下	
						R10	8.4%以下	